

平成24年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の11会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額396億5,656万円で、前年度当初予算と比較すると104億807万円、35.6%の増となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等育成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 庁用管理特別会計	物品調達、庁舎管理、庁用自動車管理、文書集中管理及び営繕事業、防災行政無線等管理
8 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
9 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
10 流域下水道特別会計	大村湾南部流域の下水道事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化

平成24年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	平成24年度 当初予算(A)	平成23年度 当初予算(B)	増 減 (C) (A) - (B)	伸 び 率 (C) / (B)
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	491,130	366,243	124,887	34.1
農 業 改 良 資 金	279,698	693,093	413,395	59.6
林 業 改 善 資 金	20,738	20,839	101	0.5
県 営 林	275,249	235,589	39,660	16.8
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	356,973	356,973	0	0.0
小規模企業者等設備導入資金	1,279,991	1,047,991	232,000	22.1
庁 用 管 理	1,426,941	1,539,987	113,046	7.3
長 崎 魚 市 場	278,618	368,890	90,272	24.5
港 湾 施 設 整 備	2,876,141	2,996,061	119,920	4.0
流 域 下 水 道	475,881	426,720	49,161	11.5
公 債 管 理	31,895,199	21,196,100	10,699,099	50.5
合 計	39,656,559	29,248,486	10,408,073	35.6

ポイント! 行財政改革に積極的に取り組んでいます!

本県は、これまで「収支改善対策」、「行政改革プラン」及び「収支構造改革」に基づいて総額861億円(目標額:789億円)の収支改善に取り組んできました。しかしながら、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障関係経費等に適切に対応するため、今後も基金を取り崩しながらの予算編成を余儀なくされる見込みとなっています。

平成23年3月に策定した、「長崎県「新」行財政改革プラン」(平成23年度~平成27年度)においては、持続可能な財政の健全性を維持するため、平成27年度までの5ヵ年累計で135億円の収支改善に取り組むこととしています。

(1)これまでの行財政改革の取り組み(H17~H22)

収支改善対策(H17~H21)	: 502億円の収支改善(目標額:469億円)
行財政改革プラン(H18~H22)	: 190億円の歳出削減(目標額:155億円)
収支構造改革(H20~H22)	: 169億円の収支改善(目標額:165億円)
(合計)	861億円(目標額:789億円)

(2)長崎県「新」行財政改革プラン(H23~H27):135億円の収支改善

【歳入の確保】88億円

県税収入の確保(徴収率目標:97.0%)
県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保
貸付金の回収、借換債の活用

【歳出の削減】47億円

職員数の削減(178人) 県単独補助金等の見直し
内部管理経費の見直し(旅費・委託料の見直し)
県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)

(3)中期財政見通し

本県では、平成24年度から平成28年度までの5ヵ年間の財政運営の見通しを「中期財政見通し」として試算しています。試算においては、財源調整のための基金残高が枯渇するという状況は当面の間、回避できる見通しとなっています。また、県債残高についても、地方交付税の振替である臨時財政対策債(後年度100%交付税措置)を除いて減少傾向にあります。(基金残高、県債残高については次ページに掲載)

(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財源調整 3 基金の年度末残高	430	383	338	305	236	159

(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
県債残高の推計	11,911	12,289	12,672	13,090	13,477	13,782
臨時財政対策債除く	8,718	8,620	8,543	8,512	8,437	8,272

(4) 今後の財政運営

年間の収支不足をさらに圧縮するため、「新」行財政改革プランに基づく歳入・歳出両面からの収支改善の取り組みを着実に実施していく必要があります。

また、今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、財政需要額の地方交付税への着実な反映及び総額確保、並びに、地方消費税など偏在性が少なく安定的な基幹税目の充実を図り、真の地方分権に向けた地方税体系を構築するなどの本県のみでは対応できない部分については、国に対し要望をしていくことが必要になっています。

(参考) 平成22年度 健全化判断比率等に関する状況

実質赤字比率 (一般会計等)	赤字なし
連結実質赤字比率 (一般会計等 + 企業会計)	赤字なし
実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	12.8% (全国10位) (早期健全化基準：25%以上)
将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	183.0% (全国9位) (早期健全化基準：400%以上)